

平成 30 年度第 2 回エネルギー推進部会 議事録

日 時：平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 9 時 53 分 ～ 午前 11 時 50 分

場 所：西宮市役所 本庁舎 6 階 681 会議室

出席者：野島委員、小川委員、那須委員、山崎委員、内田委員、渡辺委員、加美田委員

事務局：環境局 須山局長

環境総括室 廣田室長

環境学習都市推進課 岩田課長、八木係長、吉田係長、高坂副主査

欠席者：野村委員、曾我部委員、北詰委員

1. 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

- （事務局より説明）
- 環境省は、地方自治体の実行計画について、どの程度実効性を持っているのか、大変危惧している。そのため、自治体が実行計画を策定するにあたり、コンサルタントを使わずに進められるように、環境省に気軽に相談できるような仕組みを作っている。小市町村は 50 万円以内、中核市以上は 100 万円以上を配るスキームを整えている。
計画案については、前の案から変わっているが、抽象的な目標ではなく、具体的な行程管理を前倒しでやっていく必要がある。環境省が相当な危機感を持っている中で、自治体は別の取組み、他市なみ、といった内容では不十分。
民間企業は SDGs などを行わないと世界からも相手にされないという時勢の中で、西宮市も様々な企業があり、クールチョイスの成功事例なども見ながら、民間企業に落とし込むべく取り組んでほしい。（委員）
- 商工会議所の中にも SDGs の話があり、取組みの連携が進んでいるが、行政にはそういった情報が入っていないのか、という危惧がある。（委員）
- 前回の部会では、補助金や見学会などが挙がっていたが、それ以外の具体的な数字につながるような取組みが必要ではないか。今後、大きな数字でなくても具体的な数字として出るもの、また家庭だけでなく学校や病院などの取組みを進められるようなものを出していただけたら。（委員）
- 8 ページの資料が 2014 年までのものなので、最新のものを載せてほしい。
2020 年度に目標設定する、ということだが、2020 年度の排出量も踏まえて行う、ということか。（委員）
⇒モニターの結果や、社会情勢の変化など総合的に考慮する。排出量算定に必要なデータは 2 年遅れで提供されるため、2020 年度の目標設定の際には、直近のデータを参考にする。（事務局）
- 「省エネルギー機器の導入促進」にかかる取組みで、市民や事業者が省エネ機器を導入するにあたり、行政が支援する、という記載がないので、追加してほしい。
次世代自動車の導入について、世界各国で電気自動車の導入に向けた動きがある。電気自動車以外を含めるのはどうか。
適応策が気候変動の項目だけになっているので、見直しを。（委員）
⇒「行政の支援」を追加する。次世代自動車や適応策の記載内容についても見直す。（事務局）

局)

- 4 ページの再生可能エネルギーの導入状況について、目標達成見込みとあるが、説明が具体的でない。(委員)
- 国は、地方自治体に厳密な達成目標を課する準備をしているので、いざ言われたときにすぐにデータを出せるよう準備しておいた方がいい。(委員)
⇒資源エネルギー庁の FIT 認定情報を元にしていて、データを追加する。
資料編などで、構成を検討する。(事務局)
- 第4章で(区域施策編の)目標について、2013年度で12%増と記載しているが、第1章に「目標未達成」という評価とあわせて記載し、認識されているような構成にする必要がある。再生可能エネルギーの方は「達成見込」と書かれているが、省エネルギーの方には記載がない。これを「未達成」と厳しい状況を書いたうえで、厳しい行程管理を設計する必要がある。行政の権限でできる範囲でエリア・大手・小規模・運輸等、個別に細かく記載して、どのような対策を実施すればどうなる、といったデータ管理が必要。それが、国から圧力がかかったときの対策にもなる。
第3章の「西宮市の特性」では、西宮市の人口などのデータだけにとどまっている。これらのデータが温暖化にどう影響してくるか、がわからない。人口は微減だが所帯は増のまま。所帯の増はゴミの増、自然が豊かということは自然災害の可能性があるという側面をリスクとして把握しておく必要があるし、緑の保全がどうエネルギーに関連してくるか、といったことも追加する必要がある。(委員)
- 排出係数を下げるのは我々(電気事業者)の使命だが、一般のご家庭でも省エネで1kWでも使用量を下げる、という取組みを書いていただけなら。(委員)
- 前回の部会では、排出係数に左右されない目標を、という意見があった。もっとも、普段から電気使用量を意識しているかといえば・・・。(委員)
- 震災の後の節電で、だいぶ電気使用量の削減が進んでいることは大きな進展ととらえられる。(委員)
- 3ページのパリ協定に関する記載で、「2°C目標のみならず1.5°C」とあるが、「2°C目標」だけでいいのではないか。(委員)
⇒「2°C目標」のみとする。(事務局)

2. 第3次西宮市環境基本計画について

- (事務局より説明)
- 23ページの(4)資源循環型社会の形成のところで、「廃棄物の総量削減や資源化」「焼却余熱の有効利用」「総合的な低炭素化」のつながりが悪い。一般廃棄物処理計画との関連も考慮すべき。(委員)
⇒修正する。(事務局)
- 23ページの(5)気候変更に対する適応策で「災害リスクを考慮したまちづくりの推進によるインフラ整備」とあるが、土木・建築の方で具体的なものがあるのか。(委員)
⇒大規模なものではなく、災害時の避難所として備える設備、という意味だが、見直す。(事務局)
- 先日の西日本水害のような状況になったとき、自立的なインフラ機能を持たせる、という

意味ならもう少し記載が必要。また、例えば一週間交通網が寸断されても持ちこたえられるような施設整備が必要ではないか。(委員)

⇒見直す。(事務局)

3. モニター事業について

- (事務局より説明)

- 電力会社に電力販売量を照会する、ということだが、可能なのか。(委員)

⇒自社の分は一定把握できる。2年後ということであれば、送配電分離を視野に入れてシステム改修を進めており、改修後は市域の送電量という形で送配電事業者からデータが出る可能性がある。(委員)

- B案の100件という目標はどう設定したのか。

⇒29年度の(西宮市の)うちエコ診断受診件数が59件だったので、およそ倍増という形で設定した。(事務局)

- うちエコ診断の希望者は、省エネの意識が高い層に限定されないか。(委員)

- 私もうちエコ診断を受診したことがあるが、2時間ぐらいあれこれ話をして、(提案された対策はほとんど実施済みで)結局お金のかかる対策しか残らなかった。あまり省エネ対策を実施していない家庭であれば、お金をかけずに実施できる対策も残るのではないか。

A案で、省エネの取組み内容はなかなか書いてもらえない。どのレベルの取組みであれば書いていいのかわからない人が多いので、ハードルを下げるような取組み事例を紹介して取り組めるようにしたらいいと思う。(委員)

⇒うちエコ診断の所要時間については、近くの公民館などで集団で受診していただくことで短縮できると考えている。温暖化対策という趣旨では集まりにくいので、光熱費の削減、という切り口で進める予定。取組み内容が書きにくい、という点については、取組み事例を挙げて、実施している取組みに印をつけてもらうようなやり方もいいと思うので検討する。(事務局)

- ECOプランの資料3に家庭の取組み事例が記載されているので、リンクするようにすればいいのでは。(委員)

- A案の目標が100件とあるが、「市域の電力量が把握できないので市民に協力を呼び掛ける」という趣旨で提案している。エネルギーの計画と市民との接点がないのが現状なので、1,000人は必要。市民自然調査で1,000人、3,000人、5,000人が参加してくれるのが西宮というまち。そういう背景を踏まえて、ダイナミックな絵、活動イメージを描いて事業をするべき。環境衛生協議会だけでなく、社会福祉協議会などにも「各地区5人ずつお願いします」といえば1,000人ぐらいはすぐ集まる。(委員)

⇒データの精度という視点からB案を提案した。(事務局)

- A案、B案、両方実施すればよい。うちエコ診断の100人という数字では啓発という意味をもたない。(委員)

- PTA協議会や青少年愛護協会などに各3人とか5人とか依頼すれば、1年限りなら1,000人はいけるのではないか。(委員)

- 電気やガスの使用量を(12ヶ月分)保管しなければならない、というところは大丈夫なのか。(委員)

- インターネットでは、過去の電気使用量を見ることができる。インターネットが使えない方であっても、本人に限り一年分のデータ開示は可能だと思う。ただ、省エネの意識づけ、という目的から外れるが・・・。(委員)
- 弊社も同様。(委員)
- 国でもできないのが個人との接点づくり。それができるのは地方自治体だけ。全市で各団体の協力があればできるはずなので、大きなチャレンジをすべき。パートナーシップ会議の方でも説明をさせてもらおう。(委員)

4. その他

- 次回の開催も含め、今後の進め方を事務局で検討して連絡する。(事務局)